

## 学生支援に関する方針

### 1. 目的

学生が修学に専念でき充実した学生生活を送ることができるよう環境を整備し、成長と自立を支援するために、倉敷市立短期大学の理念に則して、方針を定める。

### 2. 方針

学生支援を修学支援、生活支援、進路支援の3側面からとらえ、各方針を定める。

#### (1) 修学支援

- 修学支援の必要な学生を把握するため、教務委員会を中心に全学生の履修や学業状況の情報を収集し、科目担当者や担任と連携をとりながら早期に対応を図る。
- 障がい等のある学生の支援については、随時相談を受け、個別の配慮を講じる。
- 経済的支援について相談を受け付け、奨学金や、授業料の減免または徴収の猶予に関する措置を講じる。

#### (2) 生活支援

- 学生の正課外活動等の充実をはかるため、クラブ、学生会及び大学祭実行委員会への支援体制を整備する。
- 健康問題に対応するため、養護教諭をはじめ、学生部職員、ゼミ教員、担任など、学生に対して複数の窓口で対応できる組織の整備を行う。
- 学生の権利が保障されるよう、学内に人権・ハラスメント委員会をはじめ、担任、チューター担当、学生部といった相談窓口を設け、学生の個別相談に迅速に応じるための体制を整備する。
- 学生の活発な活動につながるよう、功績が承認される機会を設ける。

#### (3) 進路支援

- 学生部及びキャリア支援委員会が中心となり学科長、クラス担任、ゼミ担当と連携し、就職や進学等の進路選択、就職活動を組織的に支援する。
- 出張就職相談会や就職セミナー等を開催し、就職活動の支援体制を整備する。1年次に「キャリアデザイン」を開講し、服飾美術学科では企業におけるインターンシップが単位化するなど、就業力向上に向けた体制の整備を行う。

### 3. 実施体制

#### (1) 組織

生活支援、修学支援及び進路支援のための責任組織として、学生生活委員会、教務委員会、キャリア支援委員会等の体制を整備し、課題に応じて責任主体となり、事務局、学生部、各学科と連携する。

また、入学時から卒業まで、きめ細やかな指導を行うため、担任制とチューター制を導入し、ゼミ担当が個別の状況把握、支援に努める。

## (2) 手続き

個別に関することは、各個人情報に配慮し、学科教員及び学生部はじめ関係部局で対応する。学科、全学に関することは、学科会議・各委員会等で検討・計画立案し関係部局で実施する。学則に関わる場合などは、企画運営協議会、教授会の協議を経て、学長が決定する。

学生支援に関する適切性に対する評価は、それぞれの部局における自己点検評価あるいは外部評価等によって行う。

(第1147回(令和4年度第20回)教授会)